

マンション管理組合のみなさまへ

このチラシを掲示、回覧するなどして、役員や入居者の皆様に周知をお願いいたします。

平成26年度

マンション管理基礎セミナー

愛媛県においても確実に増加している分譲マンション。その分譲マンションを望ましい状態に維持管理し、快適なマンションライフを送っていくためには、知っておきたいことがたくさんあります。

また、東日本大震災ではマンションにおける震災対策の重要性も浮き彫りになりました。

セミナーでは、住みやすい住環境の維持、トラブルの未然防止、震災対策等において、管理組合や区分所有者等が注意すべきことについて、専門家より分かりやすく解説していただきます。

- ◆日 時 …… 平成26年10月26日（日） 13:30～16:20
- ◆場 所 …… アイテムえひめ 4階第1・第2会議室
- ◆対 象 者 …… マンション管理組合の役員、区分所有者及びマンション関係者
- ◆定 員 …… 100名（先着順）
- ◆受 講 料 …… 無 料
- ◆申込方法 …… ハガキ又はFAXにて、建築住宅課へお申込みください。
- ◆申込締切 …… 10月20日（月）（消印有効）

第一部 マンションの震災対策とコミュニティ

講師 （公財）マンション管理センター 企画部 廣田 信子 氏

地震国日本では、いつどこで次の大地震が発生してもおかしくない状況です。甚大な被害が発生した場合には、すぐに助けが来ないことを想定しなければなりません。マンションというコミュニティでいざという時には助け合って震災に対応する覚悟と準備が必要です。

震災対策は、様々な分野に関係し多岐にわたるものですが、住民自らが、何が起こるかを想定して、できる対策から実行していくことが重要です。

（公財）マンション管理センター作成冊子「震災対策チェックリスト」により説明します。

第二部 マンション管理組合の業務について

講師 愛媛県マンション管理士会 平井 繁次 氏

マンション管理組合は、ルール（管理規約）を定めて、共有財産である敷地及び共用部分等を協力して維持管理しなければなりません。

業務の一部をマンション管理会社等に委託しているケースもありますが、マンションの将来のために管理組合の業務について改めて確認していただくことが大切です。

- ◆ お問い合わせ及び申込み先

**愛媛県土木部道路都市局建築住宅課
宅地建物指導係**

**TEL089-912-2758
FAX089-941-0326**

- ◆ 主 催…愛媛県住宅建設振興協議会
- ◆ 共 催…愛媛県、国土交通省、（公財）マンション管理センター
- ◆ 後 援…住宅金融支援機構、（一社）マンション管理業協会

※ハガキでお申込みの方は、この様式に準じてご記入ください。

〈あて先〉

〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2
 愛媛県 建築住宅課 宅地建物指導係 行
 (FAX : 089-941-0326)

「マンション管理基礎セミナー」受講申込書

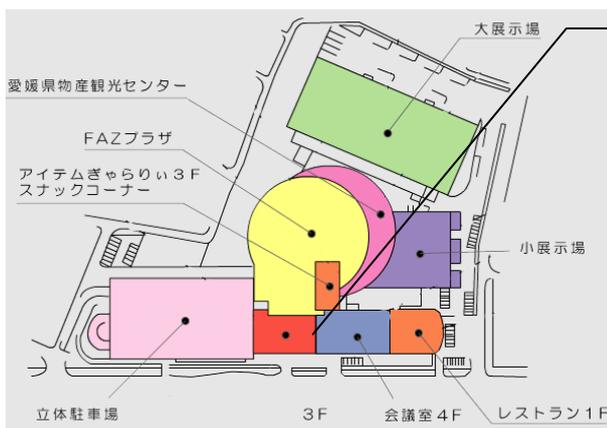
平成26年10月26日(日)の「マンション管理基礎セミナー」に参加を申し込みます。

所 属	(※マンション名、管理組合名、管理会社名など)
住所、所在地等	〒 — 愛媛県 TEL : () — FAX : () —
参加者名	※複数可。申込状況により調整が必要になった場合は連絡を差し上げます。

《会場（アイテムえひめ）へのアクセス》



- [松山空港](#)より車約5分
- [伊予鉄高浜線山西駅](#)から徒歩約20分
- [JR松山駅](#)より車約15分
- 松山市駅から[定期路線バス](#)が運行(所要時間約30分)
- [松山観光港](#)より車約15分
- 松山自動車道松山I.C.より車約40分
- 松山自動車道、国道33号線・11号線・56号線からお越しの場合
環状線(西へ)→新松山空港道路→県道22号線(北へ)
- 国道196号線からお越しの場合
環状線(南へ)→国道437号線(西へ)→県道22号線(南へ)
- 国道317号線(道後方面)からお越しの場合
上一万交差点(南へ)→勝山通り→千舟町通り(西へ)→新松山空港道路
→県道22号線(北へ)



こちらの4階 第1・第2会議室が会場です。

